山梨県勝沼地域自動運転タクシー実証 利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）は、山梨県甲州市勝沼地域で実施する令和 8 年度自動運転タクシー実証（以下「本実証」といいます。）の予約、乗車およびこれらに付随するサービスの利用条件を定めるものです。利用者は、本規約、キャンセルポリシー、同意・免責事項および予約画面に表示される注意事項を確認し、同意のうえ本実証のサービスを利用するものとします。

第 1 条（目的）

1. 本実証はオンデマンド交通と自動運転技術を組み合わせ、将来的な事業化および自動運転レベル 4 の実装に向け、安全性、運行安定性、需要、社会受容性等を検証することを目的とします。
2. 本実証は、自動運転タクシーの実証運行であり、通常のタクシーサービスとは運行内容や利用条件が異なる場合があります。利用者は、これらを確認し、了承のうえ利用するものとします。

第 2 条（運営およびサービス提供）

1. 本実証は、山梨県を事業実施者として実施し、日本電気株式会社が業務を受託して、事業企画支援、自動運転車両の提供、遠隔監視・運行管理サービスの提供および運行管理体制の構築支援等を行います。甲州市は、山梨県とともに事業企画、交通事業者および行政関係機関等との総合調整を行います。実際の自動運転タクシーの運行・管理は、山梨県および日本電気株式会社が指定する富士急山梨ハイヤー株式会社　富士急グループ、山梨交通株式会社、有限会社勝沼観光タクシーその他の関係事業者が、それぞれの役割に応じて担います。
2. 本実証では、安全確保のため車内にセーフティードライバーが乗車しますが、案内や乗降介助を行う係員は同乗しません。
3. 本実証では、利用者からの予約申込みまたはサービス提供依頼に基づき運行を行いますが、混雑状況、道路交通状況、天候、車両・システムの状態その他の事情により、これらに応じられない場合があります。また、本実証は、サービスの提供、提供態様、提供順、到着時刻その他の運行内容を保証するものではありません。

第 3 条（規約の適用および同意）

1. 利用者が予約システムでの利用者登録を完了した時点で、本規約に同意したものとします。
2. 予約者が同乗者を含めて予約する場合、同乗者全員に本規約が適用されます。

第 4 条（利用条件）

1. 介助を必要とせず、ご自身で安全に乗降できること
2. 乗車中、座席に着席し、シートベルトを着用できること
3. セーフティードライバー、運行管理者その他の運営関係者の案内・指示に従うこと
4. 本規約のほか、交通事業者その他サービス提供者が定める運送約款、利用条件および案内・指示に従うこと

5. 本実証の目的および運行内容を理解し、乗車後のアンケートに協力すること

6. 1 回の予約につき、ご乗車いただける人数は原則 3 名までとします。

7. チャイルドシート等の設備を必要とせず、安全に乗車できること（チャイルドシート等を必要とする乳幼児はご乗車いただけません。）

第 5 条（予約およびサービス提供依頼）

1. 予約は利用日の前日 17 時までに、指定する予約システムから申し込むものとします。

2. 利用者は、本規約および運営主体またはサービス提供者が定める方法に従い、予約システムによりサービス提供の依頼を行うことができます。

3. 予約の成立は、予約システム上で予約完了が表示された時点とします。ただし、予約が成立した場合であっても、車両の手配状況、運行状況、天候、道路状況、車両・システムの状態その他の事情により、サービスを提供できない場合があります。

4. 利用者は、本実証の利用にあたって、運営主体またはサービス提供者が指定する方法により本人確認が行われることを了承するものとします。

5.予約者と実際に乗車する者が異なる場合であっても、実際に乗車する者は、乗車時に予約番号による本人確認を受けるものとし、本実証への乗車をもって本規約に同意したものとみなします。

6. 本人確認ができない場合、利用者または実際に乗車する者は、本実証を利用できない場合があります。

7. 利用者は、メールアドレス、乗降場所、利用人数その他必要事項を正確に登録するものとします。

8.虚偽情報による予約、第三者への予約枠の転売その他の不適切な予約が確認された場合、当該予約を無効とし、または運営主体の判断により予約を取り消すことがあります。

第 6 条（本人確認ならびに予約の変更およびキャンセル）

1. 利用者は、予約完了後に予約内容の変更または取消を希望する場合、予約システムにより変更または取消手続きを行うものとします。

2. キャンセルは、乗車予定時刻の 30 分前まで、予約システム上で手続きできます。乗車予定時刻の 30 分前を過ぎると、予約システム上ではキャンセルできません。予約完了時に案内される連絡先へ連絡してください。

3. 変更後または再度の予約申込みに基づいて実際にサービス提供がなされるかどうかは、その時点の運行状況、予約状況その他の事情によるものとします。

4. 本実証の利用は無料です。したがって、キャンセル料その他の利用料金は発生しません。

5. 他の利用者の利用機会の確保および円滑な運営のため、無断キャンセルまたは直前キャンセルが繰り返された場合、以後の予約または利用を制限する場合があります。

第 7 条（集合時刻および乗降）

1. 利用者は予約時刻の 5 分前までに、指定された乗降場所へ到着するものとします。

2. 車両は予約時刻に出発します。予約時刻までに利用者が到着しない場合は乗車できず、キャンセル扱いとなります。

3. バス停等の乗降場所では長時間の停車ができないため、出発時刻以降、利用者の到着を待つことはできません。

4. 指定された乗降場所以外での乗降および途中下車はできません。

第 8 条（運行条件）

1. 本実証は、山梨県甲州市勝沼エリアにおいて、予約に応じて運行するオンデマンド型の自動運転タクシー実証として実施します。

2. 運行期間、運行時間、運行ルート、乗降場所および使用車両は、本実証が別途公表または予約画面に表示する内容によります。

3. 自動運転時は、手動運転と比較して到着に時間を要する場合があります。到着時刻は目安であり、道路状況等により前後します。

第 9 条（安全運行および手動運転への切替え）

1. 天候、道路状況、交通規制、通信状況、車両・システムの状態その他の事情により、運行内容を変更する場合があります。

2. 安全確保のため、セーフティードライバーが運転操作を行い、自動運転から手動運転へ切り替える場合があります。

3. 安全な運行が困難と判断した場合、遅延、経路変更、運行途中の中止、運休または予約取消しを行う場合があります。緊急時等は事前に連絡できない場合があります。

第 10 条（乗車中の遵守事項）

1. 車両が完全に停止するまで着席し、シートベルトを着用すること

2. 急停車または急減速に備え、立ち上がりや車内移動をしないこと

3. セーフティードライバーへの不要な声かけその他安全運行を妨げる行為をしないこと

4. ディスプレイ、スイッチ、センサーその他の車載機器に触れないこと

5. 車内で飲食、喫煙または電子タバコの使用をしないこと

6. 手荷物を自己の責任で管理し、膝の上または指定された場所に収納すること

第 11 条（持込禁止物等）

1. ペットは、車内へ持ち込むことはできません。

2. 危険物、火気、悪臭を発する物、車両を汚損するおそれのある物、大型の荷物その他安全運行の支障となる物は持ち込めません。

第 12 条（乗車拒否および利用中止）

次のいずれかに該当すると運営関係者が判断した場合、乗車のお断り、または利用を途中で中止する場合があります。

1. 著しく体調が悪いなど、安全な乗車が困難と判断される場合
2. 泥酔・酩酊等によりご自身で安全に乗降できない場合
3. 着席またはシートベルトの着用ができない場合
4. 運営関係者の案内・指示に従わない場合
5. 暴言、威嚇、妨害行為、無断操作、汚損・破損その他安全運行に支障を及ぼす場合
6. 乗車人数が 3 名を超える場合
7. その他、安全かつ円滑な運行が困難と判断される場合

第 13 条（禁止事項）

1. 第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉その他の権利または利益を侵害する行為
2. 犯罪行為に関連する行為または公序良俗に反する行為
3. 法令に違反する行為
4. コンピューター・ウイルスその他有害なプログラムを含む情報を送信する行為
5. 本実証、予約システムまたはサービスに関し利用し得る情報を改ざんする行為
6. 自動運転システム、車載機器、通信設備または予約システムへの不正アクセス・解析・改ざんまたは操作
7. 本実証の運営、安全運行または他の利用者の利用を妨げる行為
8. 予約枠の転売、譲渡または営利目的での利用
9. 虚偽情報の登録その他運営主体が不適切と判断する行為

第 14 条（映像・音声・走行データ等の取得）

1. 本実証では、安全確認、運行管理、事故・トラブル時の状況確認、サービス改善、自動運転技術の検証および本実証の効果検証を目的として、車室内外の映像・音声、位置情報、予約・キャンセル履歴、乗降情報、走行履歴、車両状態、制御ログ、通信状況その他のデータを常時取得します。
2. 取得データは、目的達成に必要な範囲で、山梨県、甲州市、日本電気株式会社、交通事業者、自動運転システム・車両・予約・遠隔監視等の提供事業者およびその他山梨県が必要と認めるものが取り扱う場合があります。
3. 事故・トラブル等が発生した場合、法令に基づき、警察、消防、保険会社、行政機関その他の関係機関へ必要な情報を提供する場合があります。

第 15 条（個人情報の取扱い）

1. 本実証において取得する個人情報は、関係法令に従うほか、山梨県と日本電気株式会社との間で定める業務委託契約および個人情報取扱特記事項その他の取り決めに準じて、適正に取り扱います。
2. 日本電気株式会社および本実証に関係する事業者は、業務上必要な範囲で個人情報を取り扱う場合、漏えい、滅失、き損等の防止その他個人情報の安全管理のために必要な措置を講じます。

3. 予約に必要な情報を提供しない場合、または情報が正確でない場合、本実証を利用できないことがあります。

4. 個人情報の開示等の請求および相談窓口は、公開時に別途明示します。

第 16 条（アンケート等）

1. 利用者は、本実証の効果検証、社会受容性評価およびサービス改善のため、乗車後のアンケートに協力するものとします。

2. アンケート結果は、個人を特定できない形に加工したうえで、報告書、公表資料、研究・事業検討等に利用する場合があります。

第 17 条（利用者による撮影および公表）

1. 利用者が実証の様子を撮影する場合、セーフティードライバー、他の利用者その他第三者が映り込まないよう配慮するものとします。

2. 第三者を特定できる画像・動画を許可なく撮影、公表または投稿してはなりません。

3. 安全運行の妨げとなる撮影、車載機器・操作画面等の撮影その他運営関係者が不適切と判断する撮影は禁止します。撮影中止の指示があった場合は直ちに従うものとします。

第 18 条（サービスの変更・中断・終了）

1. 本実証は、安全確保、天候、災害、道路状況、車両・システムの不具合、通信障害、行政機関の要請その他やむを得ない事情により、事前の告知なく内容を変更、中断または終了する場合があります。

2. 運営上必要な場合、本規約を変更することがあります。変更後の本規約は、予約システム、ウェブサイトその他適切な方法により周知した時点から適用されるものとし、利用者が変更後に本実証を利用した場合、変更後の本規約に同意したものとみなします。

第 19 条（免責および責任）

1. 運行の変更、遅延、運休、予約取消しまたは手動運転への切替えに伴って生じた代替交通費、予定変更に伴う費用、逸失利益その他の損害について、運営主体または関係事業者に故意または重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。

2. 利用者が本規約や案内・指示に違反したことにより生じた事故、けが、損害または紛失について、運営主体または関係事業者に故意または重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。

3. 利用者の手荷物の紛失、盗難、汚損または破損について、運営主体または関係事業者に故意または重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。

4. 利用者と第三者との間で生じたトラブルは、利用者の責任と費用で解決するものとします。

第 20 条（表明及び保証並びに誓約）

1. 利用者は、本実証を利用するに当たり、自らが反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）ではなく、また、資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていないことを保証するものとします。
2. 利用者は、本実証の利用期間中、反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行わないことを誓約するものとします。
3. 前二項に反することが判明した場合、予約を取り消し、利用を拒否し、または以後の利用を制限することがあります。

第 21 条（準拠法および協議）

1. 本規約は日本法に準拠します。
2. 本規約に定めのない事項または解釈に疑義が生じた場合、利用者と実証運営主体は誠実に協議し、解決を図るものとします。
3. 本実証に関して紛争が生じた場合は、甲府地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

以上

制定日：令和 8 年10月7日
施行日：令和 8 年10月9日